

令和7年度 甲賀広域行政組合衛生センターごみ処理施設維持管理状況について

1. 一般廃棄物(可燃ごみ)の搬入量

ごみの種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
可燃ごみ	t	2,936.67	3,061.97	2,824.21									

2. 焼却炉運転日数

区分	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	日	23	6	6									
2号炉		18	27	22									
3号炉		13	22	20									

3. 燃焼中の燃焼ガスの温度(測定結果数値は連続的に測定し、記録した全ての日の平均値の月平均値)〔測定位置:燃焼炉出口〕

区分	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	℃	896	899	911									
2号炉		908	909	910									
3号炉		906	909	910									

4. 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(測定結果数値は連続的に測定し、記録した全ての日の平均値の月平均値)〔測定位置:集じん器入口〕

区分	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	℃	196	196	196									
2号炉		196	196	196									
3号炉		195	195	195									

5. 排ガス中の一酸化炭素濃度(測定結果数値は連続的に測定し、記録した全ての日の平均値の月平均値)〔測定位置:集じん器出口〕

区分	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	ppm	5	5	7									
2号炉		5	6	6									
3号炉		2	2	3									

6. 排ガス冷却設備にたい積したばいじんの除去を行った日

区分	ガス冷却室			白煙防止用空気予熱器(自動払落し装置付き設備)		
	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉
実施月日	5月20日	4月9日	4月23日	5月16日		6月30日
		6月11日				

7. 排ガス中のばい煙及びダイオキシン類濃度測定結果〔測定位置:煙突〕

区分	単位	法基準値	※管理基準値	1号炉			2号炉			3号炉		
ばいじん濃度	g/m ³ N	0.15	0.02				0.006			0.002		
硫黄酸化物濃度	ppm	2500	50				<1.6			<1.5		
窒素酸化物濃度	ppm	250	125				61			70		
塩化水素濃度	ppm	430	70				29			18		
ダイオキシン類濃度	ng-TEQ/m ³ N	5	3									
排ガス採取した月日							5月21日			6月11日		
結果が得られた月日							6月25日			7月10日		

※管理基準値:衛生センターごみ焼却施設の操業に関する近隣地域との管理基準値です。

8.排ガス中の水銀濃度測定結果

〔測定位置:煙突〕

区分	単位	法定基準	5月21日	6月11日						
1号炉	μg/m ³ N	50	-	-						
2号炉			1.7	-						
3号炉			-	5.1						

○測定結果の確認方法

定期測定において排出基準を上回る濃度が検出された場合、速やかに3回以上の再測定を実施し、定期測定及び再測定の測定結果の平均値より評価する。

9. ばいじん処理物のダイオキシン類結果

区 分	単 位	判定基準 (3ng-TEQ/g以下)	5月16日			
ダイオキシン類	ng-TEQ/g	— ※1	0.86			

※1 ばいじん処理物は、大阪湾広域臨海環境整備センター(大阪湾フェニックスセンター)で埋立処分をしています。

ダイオキシン類の判定基準値は3ng-TEQ/g以下と定められておりますが、平成12年1月15日までに設置されている施設から排出されるばいじんについては、薬剤処理薬剤処理設備を用いて十分な量の薬剤と均質に練り混ぜ、重金属が溶出しないよう化学的に安定した状態にする方法により処分を行う限り、適用されません。

10. ばいじん処理物の水銀又はその化合物、アルキル水銀の結果

区 分	単 位	判定基準	4月30日			
水銀又はその化合物	mg/L	0.005	0.0014			
アルキル水銀 ※2	mg/L	不検出	不検出			

※2 アルキル水銀については、水銀及びその化合物が計量下限値である0.0005mg/L以上となった場合に測定する必要があります。